

第2回 川口市子ども・子育て会議 議事録

開催日時 : 平成26年7月10日(木)
午前10時から
開催場所 : 第二庁舎
第1・2会議室

■出席委員（敬称略）

松原会長、尾木副会長、榎本委員、加藤委員、浅沼委員、松枝委員、庵地委員、
綿引委員、関根委員、小松委員、中島委員、

■欠席委員（敬称略）

山南委員、臼倉委員、一色委員、中村委員

■事務局出席者

福祉部長

子育て相談課長、相談係長

保育課長、保育課主査、保育課主事

保健センター・母子保健係長

教育総務課庶務係長、教育総務課主任

学務課長、管理係長

子ども育成課長、育成係長、給付係長、庶務係長、子ども育成課主査

■傍聴者：3名

■配付資料

資料1：川口市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案) 1 教育・保育事業

資料2：川口市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案) 2 地域子育て支援事業

資料3：特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案)

資料4：家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)

資料5：放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)

資料：すくすくジャパン（子ども・子育て支援事業新制度 なるほどBOOK）

資料：次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

議題 1 子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

○事務局

資料1 教育・保育事業について、説明。

○会長

ありがとうございました。事務局の説明にあるように、1号認定の子どもでは、25年度実績を上回る推計値が出ている。ご質問ご意見をうかがいたい。いかがか。算定方式に何かご議論があれば。

○中島委員

前回の資料6と比較して疑問点を申し上げる。算出方法を見直したのもあるだろうが、大きく人数が変わっているのが2号認定の保育ニーズが増えている。ご説明によると教育ニーズは保育ニーズの数を引いて出したということなので、保育ニーズが増えていれば教育ニーズが減ってくると思う。顕著に数値が違うので、算出方法のご説明をお願いしたい。

○事務局

量の見込みの算出方法については、それぞれ各保育施設に入所している在籍児童数と入所不承諾となったお子さんの数を合計し、それを各年度の各歳児の推計人口数で割り返したものである。2号認定の場合、3・4・5歳だが、利用希望率が概ね25%位ある。また、平均利用希望率が3～5歳で3%位毎年伸びている状況。その推計人口児童数に平均利用希望率である25%と平均上昇率3%を掛け合わせたものを見込みとして採用させていただいた。その結果が資料1に記載されている人数になる。

○中島委員

先ほど逆に申し上げたかもしれない。前回の資料6と比較して、保育ニーズが減っていて教育ニーズが増えている。調査の数値の捉え方の違いかと思うが、その辺のご説明をお願いしたい。

○事務局

前回については、国の見込み量と現実的な部分の数値と相当数のかい離があることから、何を持って推計値を出すかという考察をしたところ、国も認めているが、育児休業という視点が当初なかった。現在は是正しているが、そういった観点を市独自で推察して、一度出した数字を前回ご提示した。前回の会議でも説明したが、より現実的に川口市の実行数として推計をする必要がある中、過去3年間に渡った現実的な申し込みの状況、伸び率等を勘案し、今回の数値を算出した。前回との見込み量の相違は、過去の実績に基づいた伸び率等を勘案した数値であるためである。

○会長

この会議でも議論いただいたが、前年のニーズ調査結果に基づいて教育ニーズ、保育ニーズを出してきたが、調査に色々国が示したものに難点がある。川口としては、実績値等を勘案した数値を算出してきたということで、アンケート調査に出てきた方式を取らなかったと理解してよろしいか。

○事務局

会長の説明の通り、国の基準に乗っ取った数値の算定ではなく、あくまで過去の川口市の申込み状況を捉えた実行性がある数値にニーズ量ということで見込ませていただいた。

○会長

利用希望率25%、毎年3%の伸び率、この算定について妥当かどうか、ご意見があれば。

○小松委員

数値に関して妥当かどうかというのは、何ともいえないが、新制度は女性の就労支援でもあり、今後、女性で働く方が増えてくると思う。今扶養控除が無くなる話も出ている。その中で実績だけの推定で、今後女性が多く働くために待機児童がまた5年後何人いるのか、こういう会議をやっている上で、ある程度把握していただきたい。この数値は今後を加味されたものか、あくまでも今までの実績を加味されたものか。

○事務局

基本的には過去の実績値であるが、過去の実績値よりも若干見込み量を多く想定している。

○会長

例えば保育所を新設し、その分子どもが入ると前年より利用率は今までの3%よりは増える。保育所の定員数から考えると、川口市規模の子どもの人口と比較すると、そう数値は動かないのではないかと考えられるかもしれない。

○小松委員

今後女性の働く方が多くなったことを加味してもでしょうか。

○会長

この数値が出たので、市としてはこれに追いついていく、増設させていかななくてはいけないという前提にある。それは小松委員がおっしゃったような意味合いでも効果を現していく。

○中島委員

教育ニーズというのは、基本的に幼稚園型の教育を希望されている想定値で、保育ニーズというのは保育所に入所希望の方の想定値と理解して良いか。

○事務局

2号認定を受ける3・4・5歳児の中で、教育ニーズとは、保育所ではなく幼稚園に通うという教育的要素を希望する保護者児童のことである。

○委員長

分かりやすく言うと、幼稚園の教育時間プラス預かりの部分でのニーズと考えてよい。

○松枝委員

川口市は、加速化プランを利用しているので平成29年度までに待機児童を解消しなければならないのではないかと。今回の支援事業計画との関連はどうか。

現在の幼稚園と保育所の定員は、恐らく定員といっても厚生労働省では定員の20%までの増は良いという規制緩和だが、規制緩和の数値、今現在の人数と必要な人数の引き算は悩ましい数字になってくると思う。将来ハードの面もやらないといけな。その中で例えば教育ニーズと保育ニーズ合わせても、25年度と27年度を見ると約2,500位の量が増える計算になっている。比較的3号認定が国のワークシートよりかなり下回って見ている。育児休暇と関わってくるが、国の方でも通知を出していて、その数字をどういう風にするかは各市町村で考えて下さいという話との兼ね合いはどうなのか。

○事務局

ご指摘の通り、本市については加速化プランの適用を受けているので、国から29年度中の待機児童解消を図ることを求められており、31年度整備の量を29年度で解消を図れるように考えている。

3号認定の数値については、過去3年の実績値に基づいた数量の見込み。前回ご提示した数値については、国の1,806という数値に対して、これは途方もない数値ということで、アンケート調査上の育児休業の取得率等を勘案して数値を算出したが、過大な評価がでた。このため、現実的なニーズ量を見込むために考え、3年の実績値から推測した数値が540という数字になっている。

○委員長

他にいかがか。

○綿引委員

3号認定だが、国のワークシートより川口市の見込み量が少ないが、25年度実績、待機児童をゼロにするということを踏まえて、この数値が出た気がする。国が考えている0歳児から2歳児向けの小規模保育や家庭的保育を増やしていくのか、保育所を整備していくのか。これからの課題だと思うが、川口市はどのように考えているのか。

○事務局

3号認定の部分については、地域型保育施設、小規模保育事業等の整備も促進しつつ、全年齢を受け入れられる0～5歳の認可保育所それぞれ整備を図りながら、この数量の目標値を達成できるように考えている。

○会長

量の見込みが定まると、人数をどうやって満たしていくか、具体的な確保方策をどうしていくか示していくことになる。その中で議論をする。

○小松委員

留守家庭児童保育室の待機児童は毎年0ということだが、川口市の試算として一般的な1号・2号・3号の待機児童は、何年位で0にしていくというような施策があれば教えていただきたい。

○事務局

本市においては加速化プランの適用を受けているということで、29年度を目指している。来年度の早期に整備が図れるように、来年度4月に向けての新たな整備も協議も進めている。

○榎本委員

経年変化で児童人口はあまり変わらないという話があったが、3歳以上のお子さんのイメージで1号認定の合計数と2号認定の合計数が、3歳児以上の保育・幼稚園ニーズと理解して良いのか。

良いならば、各年度ごとに1号と2号を足していくと、27年度と31年度に小さいピークが出てくるのは、人口の変化でそうなるのか。

○事務局

おっしゃる通り、算出にあたっては各年度の推計児童数でかけているので、その年度によって人口の微増がある。

○会長

供給量としては、各保育所で29年度待機児童0を目指すということ。機会を見てどういう風にしていくのかご検討いただきたい。

○松枝委員

今日の中では、どれだけの見込みがあるという数字が出た。これをどの様にしてクリアしていくのかという方策については、次回の会議ということで良いか。

○事務局

本日、量の見込みをご審議いただき、これが確定されれば、9月末までに、国から量の見込みと確保方策について報告を求められているので、今後の会議で確保方策についてご審議いただきたい。

○会長

今日は量の見込みなので、ここまでにさせていただく。

○事務局

資料2 地域子育て支援事業について、説明。

○会長

ここも市独自の算定方式を使っての数値が示されている。ご質問ご意見をうかがいたい。

○小松委員

留守家庭児童保育室について、27年度は25年度実績と同じで3,500程度ということだが、今後29年度に向けて待機児童がいなくなるということは、単純にその後の留守家庭児童保育室の利用者も増えてくると思う。待機児童がいなくなっても、一時小1の壁といわれた、留守家庭児童保育室に入れなかったお子さんもいたが、その辺のお考えを聞かせてほしい。

○事務局

留守家庭児童保育室については、今の実績値で3,500という数を見込んでいる。保育所の待機児童が減ることによって、こちらも多少増えてくると思うが、現在、算定が難しいことから今のところは、この実績値で考えている。

○会長

今のところというのは、どこかで算定を変える可能性があるのか。

○事務局

留守家庭児童保育室については、今ほとんどの学校で教室の施設を使っているの、ある程度柔軟に対応がきくということなので、実際の動きに沿って対応していこうと考えている。

○中島委員

前回の資料によると、25年実績というのが、実績でありながら数値が違っているところがある。一時預かり事業と地域子育て支援拠点事業の数値が違うご説明をお願いしたい。

○事務局

一時預かり事業の実績数値だが、前回180,000人日で出させていただいていたが、実績を再度審査し直して、今回192,000人日という数値とさせていただいた。お詫びして訂正させていただく。

○中島委員

地域子育て支援事業については、半分位違う。

○事務局

地域子育て支援事業は、前回と比べると概ね半減している。これは国のカウントの仕方と市のカウントの仕方に差異がある。国の方は、お子さんだけをカウントしていたが、市は保護者とお子さんをカウントしていたので、国に合わせたため。

○小松委員

共働き家庭では、病児・病後児保育事業が充実することによって、女性が働きやすい環境ができると思うが、国では社会や企業がなるべく子どもが休みの時は親が見守れるような体制を作るというのが前提だが、企業の方がそこまで理解があるとは思えない。一般市民として子どもが病気の時に会社を休まなくてはいけないという状況がある。今後待機児童がいなくなった時に、470が3倍になった程度では少ないのではないか。

○事務局

病児・病後児保育事業については、基本的にお子さんが病気で保育園等に預かってもらえない場合、預かる施設ということでご案内している。今回のニーズ調査の中でご利用になる色々なケースの見込み量を包括していけるような国の算定式であることからかい離が出てきた。本市としても病児保育については、重要と認識しているので、施設の拡充を図ってきている。しかしながら病院の意向を確認しながら進めているが、協力を得られない実情もある。本年度ようやく2か所目が設置できた状況。そういった市の実態も捉えながら整備を進めていきたいというところで、現状の見込み量を算出した。

○小松委員

施設の設置だけではなく、例えば横浜でやっている訪問型の病児・病後児対策もある。そういう考えはないか。

○事務局

現在、緊急サポートセンター事業で、訪問型の病児を既に実施している。県内の多くをカバーするようなNPO法人に委託しており、ご利用いただける状況である。

○庵地委員

留守家庭児童保育事業について、4～6年生に対しては、1,000人というのはすごく小さな数字だと思う。現実には民間の留守家庭児童保育室が盛況で、送り迎えもしながらたくさんのお子さんが通っているのを目にする。親にとっては0歳児の時は自分

の手で育てたいということで小さな数字だが、4～6年生は次の中学高校に向けて外で働くお母さんが増えていくと思う。その中で4～6年生は、大きいからと家で留守番をさせているということになって希望が少ないと思う。現実には民間の留守家庭児童保育室へは4～6年生の子ども達も通っているので、本当はもっとこの数字はあるのではないかと思うがいかがか。

○事務局

4～6年生については、現在、留守家庭児童保育室に通われている方のニーズ調査を予定している。また近隣市で導入しているところにおいても、大体このような数字で推移しているということでこのような量の見込みをしている。

○会長

実際、新制度が始まってニーズが出てきた時に対応するだけの幅は、現状あるのか。

○事務局

現在、全体的に川口市の児童数は横ばいの状態。各学校で留守家庭児童保育室の教室を全部取り切れるか非常に難しいところ。特に4～6年生が入ってきた場合には、他の特別教室等も含めて対応の仕方を考えている。できる限り待機児童0の中で市民のニーズに応えていけるような方策を取っていこうと考えている。

○庵地委員

留守家庭児童保育室というのは、学校の施設を使うのが前提なのか。例えば児童館等を設置して、高学年の子であれば、1つの学校だけではなくて、複数の小学校からそこへ集まってくるというような形は検討しないのか。

○事務局

現時点においては、1～3年生までを対象としていて、移動や保護者の迎えを考えた場合、学校にあることについて利用者も好意的に受け止めていただいている。4～6年生を考えた時に、もっと多様なニーズがあるのではないかということについては、今後運営の仕方については検討していきたい。

○綿引委員

就学後のファミリー・サポート・センター事業について、25年は43で、利用実績に申込みを受けたが対応できなかった件数を加えて算出した数字が80だが、今はファミリー・サポート・センターに登録している人数は何人位か。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業の登録状況だが、生後6か月から小学校3年生までの児童が対象になっていて、25年度末での会員登録数は1,446名。この中にはサポーター、利用者、両方会員というものが入っている。

○中島委員

留守家庭児童保育室について、4～6年生の新たに対象となる人数を1,000人と算出されているが、ご回答によると今のところ待機児童は0だが、学校の留守家庭児童保育室は一杯状態。今の満杯状態に2割から3割増しの4～6年生のお子さんが入ることを当面は想定していると考えて良いか。

○事務局

はい。現状の約1.3倍になるという想定で準備を進めている。

○庵地委員

ファミリー・サポート・センター事業に係わっている立場として、マッチングがすごく難しい。先日も利用者とサポート会員がお互い情報を出し合って交渉できるような交流会をもったが、センターだけが取次をしているところで、マッチングが難しく、なかなか利用が伸びない。利用希望者は多いがサポートする側が伸びていかない。サポートする側の人が増えるような何かアピールの仕方は必要と感じる。

○会長

ご意見なので、ここも確保策が出てくるので、勘案してください。

○小松委員

ファミリー・サポート・センター事業も待機児童がなくなると、重要なものになってくると思う。今は量の見込みは倍位と考えているが、かなり伸びてくると思う。拠点は1か所だと思うが、拠点を増やす等の量の見込みは想定していないのか。

○事務局

現在ファミリー・サポート・センター事業については、1か所で受けている。緊急的なものについては、緊急サポートセンターで一時的な預かりにも対応している。基本的には、現在ファミリー・サポート・センターを行っているところでの対応で考えている。利用したい方とサポーターのマッチングをさせていただく事業なので、マッチングについては、場所というよりもお互いのマッチング。拠点の数にはあまり影響されないと考えている。

○庵地委員

拠点は1か所でも良いと思うが、職員の数に限られている。利用したい方は普段仕事をされているので、利用者は土日にマッチングの面談の希望がある。それに対応するには、今の職員数では対応しきれない。拠点は1か所だとしても、職員の手厚くするような対応をしていかないとマッチングも増えていかない。

○事務局

今回量の見込みを出したが、これから増やしていかなければいけないというところでは、現状のスタッフの配置にも大きく関わると思うので、量の見込みの確保方策に応じた整備が必要と考える。

○小松委員

川口市は地域子育て支援拠点事業が始まる前から、おやこの遊びひろば事業をやっていた。これはかなり川口市としても子育てしやすい街と印象づけた1つの事業。これのさらに強化型の利用者支援事業だが、これだけの人口の川口で3か所というのは少ない気がする。

○事務局

利用者支援事業については、今回の方からこの13事業に含められ、新たに事業化が予定されるもの。本市においては利用者支援事業については、現在、実施していないという状況の中で、これからニーズを発掘しながら展開をしていくことになる。本市は区域割り3区域という設定であり、1区域1か所という設定をまずはさせていただき、その中でその状況の把握をしながら進めていきたい。

○小松委員

利用者支援だけではなく留守家庭児童保育室もそうだが、市としては5年間の見込みを立てる以上予算決めしていると思うので、簡単に予算の変更や増設はできるのか。できるならば様子を見ながらでも良いが、予算の変更が難しいならば、こういう場で討論させていただきたい。

○事務局

本市の財政状況もかなり厳しい状況が続いているので、その都度予算を要求し確保していくのは難しい。予算確保については、必要量があることが前提として求められるので、ここで予算を確保したいという思いは個人的にはあるが、まずは当初の計画の中では必要最小限の中で計画を立てざるを得ないという状況もあることをご理解いただきたい。

○榎本委員

子育て短期支援事業のショートステイについて、現在、乳児院で2歳未満が対象と思うが、母子生活支援施設の利用等により年齢を拡大するという検討は考えているか。

○事務局

今回の量の見込みについて、現状の2歳未満の設定と乳児院の設定の中で考えている。

○小松委員

今回13のメニューの居宅訪問型の中に、ひとり親の夜間勤務の方のサポートが入ってきていると思うが、なかなかニーズ調査では未知なニーズは出てこないかもしれないが、そういう対応はどうか。

○事務局

今回示している11事業以外の事業という意味か。地域型保育の中の1つの形態でよろしいか。国が示す制度の中ではあるが、本市では、現在のところ実施する予定はない。

○小松委員

その理由は。

○事務局

保育士が希望のあるお宅に行き保育をすることになるが、当面の間は待機児童解消のため施設整備を図るところに力を注ぎたいことから、現在のところは計画していない。

○小松委員

子ども・子育て会議の委員をさせていただいて、一番初めにお伝えしたが、待機児童対策というのは、ある意味国が掲げて待機児童を0にするという力を込めて言ったものなので、全市町村が行う事業だと思っている。その中で新しく13のメニューが出てきたが、川口市としては、これで子育て支援をしていくのだというのは、13メニューの中でどれになるのか。

○事務局

新制度の中で、これだけのメニューが提案されている。子育てしやすい街と言われているが、それは福祉事業だけではなく、街づくり、例えばバスや思いやり駐車場や

保健センターで実施している予防接種や健診の公費負担全てを含めて子育てしやすい街という事に繋がると考えている。新しい事業の中でどれに力を入れてやるかというより、まずは新制度に対して市として国で示された事業を満遍なく実施出来ればという考えである。

○小松委員

今まで子育て支援に関して国もほとんど力を入れていなくて、やっと待機児童対策に国の予算もつき、子どもたちの支援に対し、市町村として独自性を活かしてやっていこうという制度というのが原点だと思う。そこを良くする会議のために私は参加させていただいている。満遍なくというのも確かに新制度が出来たばかりで、国の準備も出来ていない中、手探りでやっていると思うが、ある自治体では中高生と赤ちゃんのふれあい事業を活発化して命の大切さを学ぼうとか、保育コンシェルジュをつけて待機児童0にするというところもある。産前産後をヘルプする居宅訪問型やファミリー・サポート・センターのサポートしている事業もある。折角こういう場を設けさせていただいているので、川口市としてこれをいきましょうというのを、ぜひ聞かせていただけると有難い。

○会長

逆に小松委員は、ここを川口市としてやるべきだというものは。

○小松委員

留守家庭児童保育室の待機児童0、他の自治体見てもなかなか無い。これはぜひ続けていただきたい。小学校4～6年生も待機児童0にしていきたい。ファミリー・サポート・センター事業や利用者支援事業など、子育て支援の補助事業の強化をしていただきたい。

○会長

今日の課題は、量の見込みについてご了解いただくのが課題だが、どこをどう確保していくかという話になっていかざるを得ない。今まで出たご意見もそういう部分がたくさんあったと思う。少し時間を取るので、確保が遅くとも9月までという話だったので、今日の量の見込みを前提として、ここの部分に力を入れて施策を作ってほしいという観点からご発言があれば各委員からご発言いただき、それを事務局で受け取っていただいて次回以降の宿題にしたい。

○松枝委員

これだけのメニューをやるとなると、どこを重点にしているのかという話は、きちんと議論していかないといけない。利用者支援者事業が新規で入っているが、メニューを見ていると中身が似通っている。あとは事業自体を行政側が全てやるのか、民間の力を借りるのか、地域の子育ての団体の力を借りていくのか。ニーズと実態は違うのではないかと。国がワークシートを作ってやったが、実態と合わない。行政側としてどうするか。それを修正するという作業が入っているが、今度は市民の調査をやり、ニーズはどうかということ、実際にはニーズはあまり無かったという事業がある。その辺見直しをしていくことも積極的にやっていく必要がある。どこに重点を置くかというのは、地域性が出てくる。それを街づくりに活かしていくという視点を忘れてはいけません。

事業者、利用者への説明をどこかの時点でやっていかないといけない。それは今のスケジュールに入っているのか。条例を作らないといけないということがあるので、それとの兼ね合いの中で、私たちの会議にかけなければいけない案件と行政側で進めて良い案件とがあると思う。どれが重点かというのは、これから議論していただいて、行政側の財源との兼ね合いもある。待機児童と言っても、家庭で見たいという人もいるかもしれない。そういう方々に対する広報をどうするか。幼稚園や認定こども園、保育所があるが、それぞれ今後どういう意向を持っているのかということも重要な話。

○中島委員

留守家庭児童保育室が新たに4～6年生が増えることにより、2～3割増えるだろうという想定。現在の状況でしばらくやっていかななくてはならないという中で、建前では親が仕事の時のみ預け、お休みの時は家庭で見るとなっているが、現状はお休みの時、用事があるなどで子どもを預けるということが結構ある。そういったところは、新たに利用規約も作って見直して、忙しいお母さんと家で過ごす時間も子どもにとって大切だと思うので、それを見直すと1割位は実際利用の人数・日数も減るのではないかと。ご検討いただきたい。

○尾木委員

地域子育て支援事業について、この量の見込みは、現在の利用実績が国の手引きと比べるとかなり数が抑えられているようで、残念な感じがある。現在の実績からすると増えているので、特に一時預かり事業や病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等は、量の確保だけではなく、これが利用実績に繋がる位の方法を考えてほしい。これまでは、これだけ数値の差があるというのは、希望はあるが利用できない理由がある。そこを提供する数を増やすだけではなくて、利用しやすさに繋げていく。この数を満たすことを目標にするようなことも考えていただきたい。

○庵地委員

ファミリー・サポート・センターについて、4年生以降は現在実績がないため、旧鳩ヶ谷市の実績に依るとのことですが、4年生以降も留守家庭児童保育室と同じで絶対に需要はある。ファミリー・サポート・センター事業を小3までとして切ってしまうのではなく、小6まで枠を広げていただきたい。

○会長

重点的な施策も必要だが、多様な子育てがあるはず。親御さんが、どのような子育ての仕方を選択しても、それぞれの選択肢の中で、これだと子育てしにくいという事が無いような形で施策を準備されるべきだと思う。

議題2 その他

○事務局

資料3・4・5、今後の予定について説明。

○会長

基準は従うべき基準、これ以上割り込んではいけないという基準がある。これについては変更しようがない。川口市としては、資料4と5で独自にプラスアルファする事はできる。参酌すべき基準というのがあり、国が示したものを割り込んでよいという基準があるが、川口市はそれを考えていないという理解でよろしいか。ご質問があれば。

○庵地委員

職員の定年、年齢制限はあるか。

○事務局

今回の基準においては定年、年齢制限は示されていない。本市も新たに設ける予定もない。

○庵地委員

現在も年齢制限はないのか。現在仕事をしている最高齢は何歳か。

○事務局

現在も年齢制限は設けておらず、正確な数字を持っていないため示せないが、高齢の方もいるのは事実。

○庵地委員

それで何かトラブルはないか。

○事務局

年齢によるトラブルは無いと思う。経験があるので、それを活かしていただいている。

○松枝委員

今日いただいた資料が分かりにくい。資料3～5は、あくまで基準となっているが、これを条例に移行するのか。今回新制度の中で、施設型給付というのは保育所と認定こども園、地域型保育給付というのは小規模家庭的保育事業・居宅訪問事業という理解で良いか。

○事務局

当日配布になった資料で分かりにくい部分を捕捉で説明させていただく。資料3特定教育・保育施設及び特定地域型保育事情の運営に関する基準（案）のタイトルにある施設名が列挙されている。特定教育というのは、幼稚園、保育施設、認可保育園。特定地域型保育は資料4に示されている、小規模保育事業等、19人以下の施設。運営に関する基準（案）については、通常認可を受けた後に、例えば認可保育所がソフト事業や運営上の視点から、内容等の説明及び同意については、設備的な認可だけでなく保護者に対してこういった説明を行っているか確認する。応諾の義務については、保護者から直接契約という観点もあるので、保護者からの申込みに対して基本的には応諾する必要がある、というものについて施設の方針の確認をして合致すれば、そこに通う児童の保護者に対しての給付を受ける資格がある施設としてこれを認める、という認可が一つのハードルである。さらに運営上のハードル、質を確保するという意味の規定である。これを9月の議会で条例化を目指すところ。資料4については、名称的には家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準だが、川口市が認可をすべき地域型保育事業、いわゆる19人以下の施設の認可の設備的な基準、本市が行う認可上の基準。その違いである。

○小松委員

留守家庭児童保育室について、障害を持つお子さんに係る職員について資格を求めるとか支援制度を充実する等、何か基準はできるのか。

○事務局

現時点でも障害のあるお子さんを預かる時に加配措置をしている。その資格や資質等については検討していきたい。

○松枝委員

認定こども園について、移行調査を幼稚園と既存の認可保育園に対してやっているが、川口市としてどこまで把握しているのか。分かった時点でこの会議へ報告はあるのか。

○事務局

幼稚園事業者の方に新制度上の認定こども園を含め、今調査をしているところ。現在の見込みでは新制度上の特に幼保連携型の認定こども園の移行を目指すというのは難しいと感じる。公定価格が5月下旬に示され、それ以外の包括的な運営をするような加算措置が見えない中、事業者としてなかなか移行に踏み切れないところと理解している。27年4月と言わず28年4月等もう少し時間を要する感じがする。

○松枝委員

今後の日程について、例年で言うと来年度の入所申込みが10月の広報へ掲載されて利用者に周知を図っている。利用者への説明はこの前にする必要がある。事業者への説明や周知の仕方についてはどうなのか。利用者負担の関係、9月議会にかけないと難しいと思っているがどうか。

○事務局

新制度の周知については、9月以降広報紙や各施設を通じて周知を図っていきたい。その前に事業者の皆さんにはお集まりいただいて、市民に周知する前に現在の状況を含めて今後の予定等ご説明したい。利用者負担については改定を予定しているが、現在作業しているところ。本市の場合、議会への提案案件ではなく、社会福祉保健審議会において審議して決定したい。

○会長

よろしければ次回以降の会議開催時期について。

○事務局

本日資料配布した内閣府から発行されているパンフレットは、今後公共施設で閲覧できるよう配置していきたい。今後について、9月末に埼玉県へ量の見込みとそれに対する確保方策を報告するとされているため、この子ども子育て会議を8月と9月に

開催し、確保方策をご審議いただいた後に報告したいと考えている。次回の会議の日程は、8月26日火曜日午後2時から、市民会館地下会議室を予定している。

4. 閉会

以 上

平成26年 月 日

委 員

委 員